



藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：対話を重ねて次の形へ



日本語教室「かわせみ」

「コロナの中で日本語教室が一番困ったのは、場所でした。公民館などの公共施設が閉まり、民間の会議室などは使用料が高い。昨年3月から6月頭までは、市内の日本語教室の活動はほぼ止まっていました」そう語ったのは、「藤沢市日本語支援ネットワーク会議」(以下、「ネットワーク会議」)の曾根縁(そねみどり)さん。参加団体である「日本語教室『なかま』」の前代表でもあります。ネットワーク会議は2020年12月設立。2021年度第1回の会議は5月に行われ、藤沢市の日本語教育の今後に向けた新たな動きが始まりました。

今回代表の曾根さんとともに、藤沢市の企画政策部人権男女共同平和国際課の担当の方(以下、担当者)にも同席していただき、お話をうかがいました。ネットワーク会議の設立は、諸団体と市とが続けてきた協力関係が基になっています。

「一番古い日本語教室は1980年代から。藤沢の外国につながりのある市民向けの日本語教育はボランティアが担ってきたんです」と、曾根さんは語りました。団体の活動に対して、市では日本語ボランティア養成講座や日本語ボランティアプラッシュアップ講座を実施するなどの後方支援をしてきました。

(つづく)



特集：対話を重ねて次の形へ

藤沢市には2021年5月現在で約6,800名の外国籍の方が在住しており、日本語学習のニーズは年々高まっています。藤沢市や周辺の方を対象として日本語教室を開催している団体は9団体。活動場所は公民館や市民活動支援施設といった公共施設やお寺など様々です。教室の形態もそれぞれに異なり、個別指導やグループ指導、子どもや留学生を主な対象とする団体等、個々に特色を持っています。そうした中でここ7年程、藤沢市と日本語教室が集まって意見交換を続けていました。

昨年3月、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内外で公共施設等の利用に制限がかかる中、日本語教室の実施場所も多くが利用できなくなり、それ以外の場所でも自粛や利用者からの要望でそのままの活動を続けることが難しくなりました。意見交換の会議は主にボランティア講座などその時々の課題について意見交換してきましたが、2020年は活動場所の問題が主題となりました。「教室の場については以前から課題と認識しており、対応方法の調整や検討を進めました」と、担当者は昨年の会議を振り返りました。こうした背景から、共催相手としてネットワーク会議の組織化が進められました。



日本語こんぺいとう

話し合いを続けた結果、2021年度から日本語教室の市の共催事業としての位置づけが明確になり、日本語教育の場を安定して提供できる体制が整いました。また、日本語教室側も市側も、組織化や場所の確保だけでなく、これまでに積み重ねたコミュニケーションの大変さを改めて感じているようです。「学習者の国籍も個々の団体の課題も異なる中、元の会議が始まった7年前からつながりも強くなりました」と、曾根さん。担当者は、「ネットワーク会議が終わった後、団体さん同士で残って雑談をする姿を見てきました。そうした機会づくりができていることにも価値を感じています」と語りました。

年度第1回はWeb会議で、コロナ対策の共有と今年度実施予定の日本語ボランティア養成講座をテーマに実施しました。言語学習の場合、発音の指導上直接のやりとりが求められがちです。それぞれの環境における感染症対策や独自の工夫について共有して、アドバイスを出し合いました。個々の団体の課題についても、ボランティアや生徒の募集などが挙げられました。Web会議には神奈川県やかながわ国際交流財団も出席し、関係機関との連携も進み、今後の動きに大きな期待が集まっています。

(取材と記事作成：関野)

団体紹介

藤沢市日本語支援 ネットワーク会議

設立：2020年12月

問合せ：藤沢市人権男女共同平和国際課
個々の団体については下記QRコードの先
「藤沢市日本語教室MAP」よりご覧ください。



藤沢市日本語支援ネットワーク会議は、外
国につながりのある市民への日本語習得支
援に関する取り組みを進めるため、日本語教
室と藤沢市の連携で設置されました。

設置時の構成団体は藤沢市のはか、「日本
語で心をつなぐ会」、「日本語こんぺいとう」、
「日本語教室『なかま』」、「日本語友の会」、「藤
沢日本語ボランティアサークル」、「MINTOMO
にほんご教室」、「日本語教室『かわせみ』」、
「留学生と語り合う会」、「あいうえお」にプラザ
むつあいを加えた10団体です。それぞれの課
題や情報共有、日本語習得支援に向けた取り

組みについて話し合います。

各教室のお問合せ先については藤沢市発
行の「藤沢市日本語教室MAP」上でご案内し
ています。



テックスープ、知っていますか！？

NPO TIPS

NPO 法人格をお持ちの団体の方に、ぜひ活用していただきたいサービスがあります。それはソフトウェア寄贈プログラム「Tech Soup」です。

非営利組織への ICT 支援を目的にグローバルに展開しているプログラムで、日本では 2009 年に日本 NPO センターとテックスープがパートナーシップの下に開始されました。

ソフトウェア提供企業ごとに定められた手数料を支払うことで、普段の業務で使用するソフトウェアの最新版の寄贈を受けることができます。

例えば Microsoft 社の Office はパッケージで購入すると 4 万円近くしますが、Tech Soup の寄贈を受けることで 4,500 円ほどの寄贈手数料（手数料は 6 月 1 日時点）のみの支出でインストールすることができ、ICT 活用における財政面での負担をかなり軽減

することができます。

Tech Soup で寄贈を受けるまでの手順を簡単に紹介します。（詳しくは QR にある公式ページをご参照ください）

STEP1

「テックスープジャパン」のアカウントを取得する
必要事項を記載してアカウントを作成、メールに届く必要書類や手続きを進める。

STEP2

「NPO ヒロバ」データベースに情報を登録する
NPO ヒロバ ID とパスワードを使い（わからない場合は問い合わせフォームから手続きできます）、必要な情報を登録する。

STEP3

寄贈したいソフトウェアを申請、手数料を入金する
各ソフトウェア提供元企業のガイドラインを確認し、必要なソフトウェアをカートに入れて寄贈申請。メールに届く情報を確認

し、手数料を入金後、提供元企業から届くメールを確認しインストール等を行う。

Adobe Acrobat Pro、Zoom、Google Non Profits など活動を大いに効率化してくれるソフトウェアをたくさんの企業が社会貢献活動の一環として提供してくださっています。積極的に活用したい、寄贈を受けたい、という NPO 法人格をお持ちの団体の方、推進センター、プラザむつあい、では申請のサポートも行なっています。ご相談お待ちしています。（桜）



なぜなに
NPO
vol.143



NPO と行政の対話のススメ

6月2日に「NPOと行政の対話を促進するための基礎講座」が開催されました。昨年まで「NPOと行政の対話フォーラム」として、かながわ県民センターのホールで実施されていた事業のオンライン版です。ここでいつも取り上げられる「対話」は、協働事業の要(かなめ)となる言葉として、常に意識をしています。「対話なくして協働を実施ことはできない」は法政大学名誉教授の山岡義典氏の発言です。

少し「協働」をおさらいしておくと、そもそも「協働」とは、アメリカの行政学者 ビンセント・オストロムの造語『コプロダクション(co-production)』と言われ、「地域住民と自治体職員とが心を合わせ、力を合わせ、助け合って、地域住民の福祉の向上に有用であると自治体政府が住民の意思に基づいて判断した公共的性質を持つ財やサービスを生産し、供給してゆく活動体系である。」と 1990年に発刊した東海大学の荒木昭次郎氏の著書「参加と協働：新しい市民=行政関係の創造」に表現しています。制度としては、1998年NPO法の制定、1999年横浜市のいわゆる「横浜コード」の全国への波及が深く関係しています。その後、政府は「新しい公」について、「21世紀日本の構想」に「個が自由で自発的な活動を繰り広げ、社会に参画し、より成熟したガバナンス(協治)を築きあ

げていくと、そこには新しい公が創出されてく。ここでいう公は、「お上」や「官」に一方的に決められた、強いられた従来の「公共」と称するものではない。それは、個人を基盤に力を合わせて共に生み出す新たな公である。自分の所属する場にとらわれず、自分の意思で、意識的に社会へ関わり合うことで新たに創出されてくる公である。多様な他者の存在を許し、思いやり、他者も支える公である。」という記述があります。そして「新しい公共」という考え方へつながり、制度や法律の改正や改革が進んできました。委託事業や補助・助成事業、共催事業など様々な形式で協働事業が全国で実施されています。

あくまでも「協働」は目的ではなく「手段」と捉え、その先の受益者(市民・自然・文化など)がいることを忘れずに、自分の所属する場にとらわれず立場を超えた「対話」を重ね、一番ふさわしい「形態」を選択し実行していくことが大切です。憲法の前文には国民が主権者であると記述されています。そろそろ「市民主権をかたちにする協働」が現場を通じて実感できるのではないかと期待しています。今回の特集記事の事例はその兆しを見るることができました。一市民として、丁寧な「対話」の先にある「協働」を期待しています。（て）

講座・イベントの

ごあんない

イベント

日時

| | | |
|-----------------------------|------------|-------------|
| ■会議室の利用制限期間 | 5月12日(水) ~ | ※当面の間 |
| ■ITサポート講座「今更ながらWindows10講座」 | 6月21日(月) | 13:30~16:00 |
| ■マネジメント講座「10年続くNPOの組織づくり」 | 6月27日(日) | 13:30~15:30 |
| ■志塾ふじさわ「プラザの使い倒し方」 | 7月11日(日)ほか | 10:30~12:00 |

NEW!

支援施設からのお知らせ

■まん延防止等重点措置に係るご利用制限について

藤沢市が新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の対象地域となったことを受け、推進センターでは会議室のご利用時間を制限しての開館とさせていただきます。
皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

【期間】2021年（令和3年）5月12日（水）から当面の間

【制限内容】

- ①開館時間
9:00～22:00 ※通常通り
- ②会議室
9:00～20:00
会議室 A 定員 15名 会議室 B 定員 10名

・期間は、状況により変更する可能性があります。



■ITサポート講座「今更ながら Windows10 講座」

※定員残りわずか

Windows10をちゃんと使いこなしていますか？今だからこそ知りたい、Windows10のあれやこれやをお伝えします。使い方を学びたい方、Windows10のPCをお持ちの方におすすめの講座です。（新型コロナウイルスに関わる状況等により参加人数を変更させていただく場合があります）

日時：2021年6月21日（月）13:30～16:00

会場：市民活動推進センター 会議室A

講師：市民活動支援施設サポートクラブ IT サポーター

料金：1000円（テキスト代含む）

対象：NPO・市民活動・地域活動に関わっている方

問合・申込：市民活動推進センター



■マネジメント講座「10年続くNPOの組織づくり」

今関わっているNPO・市民活動団体の組織基盤をしっかりとさせたい！と思っている方向けのオンライン講座です。
本講座を通じて、10年後も活発な活動をしている組織にするための秘訣を学びませんか？

日時：2021年6月27日（日）13:30～15:30

会場：オンライン

講師：手塚 明美 氏（認定NPO法人 藤沢市民活動推進機構 理事長）

料金：1000円

内容：組織基盤がしっかりとしていることで、より活発な活動に繋がっていくことを学ぶ。講義及びグループワーク

対象：NPO・市民活動に興味がある
知識を深めたい個人または団体

問合・申込：市民活動推進センター



■志塾ふじさわ「プラザの使い倒し方」

～動画を使った団体紹介～

動画を使った情報発信は、団体を知らない人たちへの情報発信として当たり前の時代になっています。

今回は、イベントなどで撮った動画や写真を使って、活動紹介を作つもらう体験講座です。

日時：2021年7月11日、8月22日、9月5日、11月21日

10:00～12:00 ※いずれも日曜日

会場：市民活動プラザむつあい

料金：無料

対象：市民活動団体 ※活動予定の個人可

問合・申込：市民活動プラザむつあい

発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00～22:00 火曜休館

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢 1031 GRAFARE FUJISAWA 2F

※ビル名が変更になりました

TEL：0466-54-4510 FAX：0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市民活動推進機構（藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体）



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00～19:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市龜井野 4-8-1 六会市民センター 2階

TEL & FAX：0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

URL：http://plaza6i.f-npon.jp/



※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪
センターも随時募集中です！